

【議案第175号】 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○令和元年人事院勧告に伴い国家公務員の給与の改定が行われたので、これを参考にして職員給与を改定するもの

①行政職給料表の改定（平成31年4月1日から適用）

給料表を平均0.1%引き上げたものに改定(200円～2,000円増額)

②勤勉手当の支給率の改定

ア 令和元年度（令和元年12月1日から適用）

年間の期末勤勉率 4.45月→4.5月（+0.05月）

12月勤勉手当 0.925月→0.975月（+0.05月）

イ 令和2年度以降（令和2年4月1日から適用）

6月勤勉手当 0.925月 → 0.95月（+0.025月）

12月勤勉手当 0.975月 → 0.95月（△0.025月）

○公布の日から施行

【議案第176号】 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○福岡県公立学校職員の給与に関する条例(昭和32年福岡県条例第51号)の改正に伴い、福岡県公立学校職員(常勤講師)の給与の改定が行われることとなったので、これを参考にして本市教育職員の給与等を改定するもの

①給料表の改定

福岡県公立学校職員の給与に関する条例に規定する給料表の改定に準じて、給料表を平均0.79%引き上げたものに改定(700円～2,300円増額)

②地域手当の改定

支給割合を100分の4.63から100分の5.0に引き上げたものに改正

○公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用

【議案第177号】 契約の締結（飯塚市新地方卸売市場整備工事）

○飯塚市新地方卸売市場整備工事

・契約金額 3,158,100,000円

・受注者 嘉麻市鴨生94番地29

株式会社サンコービルド 筑豊支店

支店長 野口 忠義

（関係法令）地方自治法 第96条第1項第5号

飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【議案第178号】 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（個人情報流出事故）

○損害賠償・事故の概要

・賠償額 584,100円（転居費用584,100円の内、市の過失10割）

・事故発生確認日 令和元年9月24日（火）

・事故の概要 プレミアム付商品券事業において、住民基本台帳事務における支援措置対象者である相手方の転居先住所が記載された関係書類を転居前の住所地に送付し、相手方の個人情報を流出させ、相手方に転居の必要が生じたもの

【報告第33号】 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）

専決第10号（令和元年12月4日専決）

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 240,628円（修理費用等240,628円の内、市の過失10割）
- ・発生日時 令和元年9月24日（火）午前11時50分頃
- ・発生場所 飯塚市新飯塚地内 県道新飯塚停車場線
- ・事故の状況 環境整備課職員が、芳雄橋を立岩方面に走行し信号停止をしていたところ、前の車が動き出したため職員も発進させたが、車間距離が近くなっている事に気付くのが遅れ、相手方車両左後方に追突し、相手方の車両を損傷させたもの